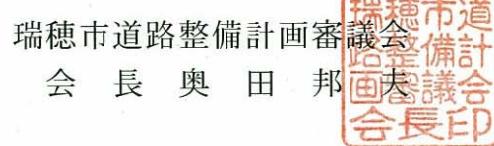


平成 22 年 4 月 5 日

瑞穂市長 堀 孝 正 様



瑞穂市道路整備計画について（答申）

平成 20 年 10 月 22 日付け瑞開第 664 号で諮問のあった道路整備計画について慎重に審議を行い、ここに結論を得たので、別紙の通り答申する。

答 申

1. はじめに

本審議会は、平成20年10月22日、瑞穂市が抱える道路網の問題点や課題を踏まえ、今後の道路整備計画について市長より調査・審議の諮問を受けた。

瑞穂市の道路・交通づくりの基本となる都市計画マスタープランでは、「骨格道路網の形成を図ること」、「美しく安全な道づくりを促進すること」、「公共交通の充実を図ること」が掲げられており、市民が安全で快適で、地域活力を生み出す道路整備を目指している。

一方、瑞穂市における道路の現状、その課題として、東海環状自動車道路の整備とそのアクセス道路の整備、市内の交通渋滞の解消、歩道整備、鉄道交差などボトルネックの解消、駅周辺整備と一体となった道路整備等がある。また、将来を見渡した道路ネットワークとして、南北道路、十字状道路、環状道路の整備が求められている。さらに、市街地、集落における狭隘な生活道路では多くが未整備のままとなっている。

今日、未曾有の不況に見舞われ、財政状況の悪化も深刻となってきている。このような社会経済状況の中、今後の公共投資、とりわけ社会基盤の根幹をなす道路整備をいかに進めていくかも大きな課題となっている。

本審議会では、5回にわたり審議を行い、瑞穂市における道路整備の将来への展望、問題点及び課題を十分に検討し、①瑞穂市の将来道路ネットワークとなる「瑞穂市の将来幹線道路網」、②道路整備の重点化、効率化を図るための「今後の道路整備方針」、③狭隘生活道路の今後の整備ガイドとして「生活道路の整備方針」、④主要地方道北方多度線、駅周辺整備等の「その他の懸案」、以上4事案について提言する。

2. 「瑞穂市の将来幹線道路網」の策定について

瑞穂市における将来幹線道路網にあたっては、骨格道路として「環状線軸」、「主要幹線道路軸」、「生活道路軸」、「文化道路軸」、「親水空間道路軸」からなる5つの道路軸で形成されるネットワークを基本とした。これを構成する幹線道路については、道路の段階構成を考慮し、広域幹線道路、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路に区分した。将来幹線道路網は、現在の国道・県道・都市計画道路を中心に新たに必要とされる道路を追加した。それに、道路網密度、交通量、地域要件等による検証を加えて、将来幹線道路網を策定した。この「瑞穂市の将来幹線道路網」は、次の道路から構成するものとした。

A. 骨格道路

1) 環状線軸・・・4路線

瑞穂市内の環状道路を構成し、近隣市町とのアクセス道路として機能。

主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巢南大野線、一般県道曾井中島美江寺大垣線、(仮)市道西部環状線

2) 主要幹線道路軸・・・5路線

瑞穂市の南北、東西交通を支える主軸幹線道路として機能。

一般県道穂積巢南線、一般国道21号、一般県道美江寺西結線、市道本田別府線、市道別府祖父江線

3) 生活道路軸・・・2路線

瑞穂市内の各地域間の連絡道路。

十八条～只越間、牛牧～別府間

4) 文化道路軸・・・1路線

瑞穂市が有する歴史的資産である旧中山道で構成。

中山道・美江寺宿～小簾紅園間

5) 親水空間道路軸・・・堤防道路

瑞穂市を流れる河川堤防の道路を使った遊歩道で構成。

長護寺川、犀川、五六川、中川、糸貫川、天王川

B. 幹線道路網

1) 広域幹線道路・・・2路線

都市間を連絡する道路で、広域性の特に高い道路で構成。

東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ

2) 主要幹線道路・・・5路線

市内へのアクセス交通、地域間相互連絡に供する道路で、市内交通の渋滞緩和等の環状機能をもつ。

一般国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巢南大野線、バイパス、一般県道曾井中島美江寺大垣線（巣南庁舎前）、(仮)市道西部環状線

3) 幹線道路・・・5路線

市内の各地区、主要施設相互間の交通連絡道路で十字状道路を構成。

一般県道曾井中島美江寺大垣線（美江寺）、一般県道美江寺西結線、一般県道穂積巢南線、市道穂積鷺田橋線、一般県道曾井中島美江寺大垣線（鷺田橋）

4) 補助幹線道路・・・17路線

幹線道路を補完し、区域内の交通を円滑にする生活道路。

主要地方道北方多度線(旧道)、主要地方道岐阜巢南大野線(一部市道)、
一般県道墨俣合渡岐阜線、一般県道田之上屋井線、一般県道牛牧墨俣線、
一般県道穂積停車場線、一般県道脛永万石線、市道合渡下生津線、
市道別府穂積線、市道本田別府線、市道別府祖父江線、市道地域連絡道路(十八条～只越)、市道地域連絡道路(牛牧～別府)、
市道地域連絡道路(横屋～牛牧)、揖斐川左岸堤防道路、中山道・美江寺宿～小簾紅園、(仮)市道駅北線

5) 親水空間道路(歩行者道路)・・・堤防道路

瑞穂市の特徴である河川を活かした遊歩道ネットワークを構成。
長護寺川、犀川、五六川、中川、糸貫川、天王川

3. 「今後の道路整備方針」について

瑞穂市の将来幹線道路網の今後の整備にあたって、重点化、効率化を図るために道路網の評価を行った。各道路を道路種別、混雑度、整備状況等による道路性質別評価と、総合計画、都市計画マスターplan等による政策的評価、さらに本審議会での議論をふまえた重点性評価を加味して、「緊急整備道路」、「早急整備道路」、「着実整備道路」と3段階の整備ランク付けを行った。今後、この整備ランクを基本に重点的、効率的な整備を進められたい。同時に、地域要件や親水空間道路整備など豊かな生活に欠かせないゆとり、景観形成にも十分な配慮が必要である。

本審議会で評価した整備ランクは次の通りである。

1) 「緊急整備道路」・・・9路線

○主要幹線道路

一般国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巢南大野線バイパス、一般県道曾井中島美江寺大垣線(巢南庁舎前)、(仮)市道西部環状線

○幹線道路

一般県道美江寺西結線、一般県道穂積巣南線、市道穂積鷺田橋線

○補助幹線道路

市道別府穂積線

※主要事業

- (1) 東海環状自動車道アクセス道路、主要地方道岐阜巢南大野線未整備区間
- (2) 主要地方道北方多度線の渋滞対策、交差点改良、歩道整備等の交通安全対策
- (3) 環状道路整備として(仮)市道西部環状線の一般県道穂積巣南線以南の整備
- (4) 一般県道美江寺西結線のJR高架下、十九条交差点のボトルネック解消
- (5) 一般県道穂積巣南線の十九条橋、十九条交差点のボトルネック解消

- (6) 市道穂積鷺田橋線の十九条交差点のボトルネック解消
- (7) 市道別府穂積線のバリアフリー化

2) 「早急整備路線」・・・9路線

○幹線道路

一般県道曾井中島美江寺大垣線（美江寺）

○補助幹線道路

主要地方道岐阜巢南大野線（一部市道）、一般県道穂積停車場線、市道本田別府線、市道別府祖父江線、市道地域連絡道路（牛牧～別府）、市道地域連絡道路（横屋～牛牧）、中山道・美江寺宿～小簾紅園、（仮）市道駅北線

※主要事業

- (1) 駅周辺のまちづくりとなる一般県道穂積停車場線、（仮）市道駅北線
- (2) 歩道整備と共に地域の相互交通を強化する地域間連絡道路
- (3) 中山道・美江寺宿～小簾紅園をつなぐ歴史的な道づくり

3) 「着実整備路線」・・・9路線

○幹線道路

一般県道曾井中島美江寺大垣線（鷺田橋）

○補助幹線道路

主要地方道北方多度線（旧道）、一般県道墨俣合渡岐阜線、一般県道田之上屋井線、一般県道牛牧墨俣線、一般県道脛永万石線、市道合渡下生津線、市道地域連絡道路（十八条～只越）、揖斐川左岸堤防道路

4) その他

○広域幹線道路・・・2路線

東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ

※主要事業

国の施策としてその整備が必要不可欠なものと位置づけた。

○親水空間道路（遊歩道）・・・6河川

長護寺川、犀川、五六川、中川、糸貫川、天王川

※主要事業

桜の植樹、プロムナードによる水と緑の回廊づくり

4. 「生活道路の整備方針」について

瑞穂市内の道路は、幹線道路を除く生活道路が約490km、その内歩道設置道路が約24km、幅員4.5m未満の狭隘道路が約290km（全体の約60%）である。この市民生活に直結する生活道路の現状は、無計画で混乱を来しており、このままでは無秩序な整備が続くこととなる。本審議会では、生活道路の整備にあたって、安全安心、便利な道路づくりが促進されるよう、整備ガイドを提言する。整備ガイドでは生活道路の機能に応じて、主要区画道路と区画道路とに「道路種別」を設けたこと、この道路種別に応じて歩道の設置、道路幅員の「整備基準」を決めた。

以下、道路種別、整備基準は次の通りとする。

1) 主要区画道路

1. 規格条件
 - ・幹線道路、補助幹線道路と区画道路との連絡道路
 - ・自動車交通が多く、歩車分離が必要な道路
 - ・ただし、交通要件を満たさない場合においても、主要区画道路から250m以上の離隔があること、地域中心道路を形成すること、用地の確保が可能であることの地域3条件を満たす場合。
2. 整備基準
 - ・車線を分離（2車線）、片側歩道2.5mを設置、全幅員10m道路

2) 区画道路

1. 規格条件
 - ・路地道路相当の生活道路
2. 整備基準
 - ・住宅地で幅員6m、商業・工業地で幅員8mを標準
 - ・ただし、工業地で停車需要の多い場合は停車帯を設置し幅員9m、また、住宅密集市街地、集落地等で拡幅が困難な住宅地では、特例として幅員4mも可能とした。

5. 「その他の懸案」について

瑞穂市では、「主要地方道北方多度線の整備」と「穂積駅周辺まちづくりと関連道路整備」が長年の大きな懸案事案となっている。

瑞穂市の背骨ともいえる主要地方道北方多度線については、円滑な交通、歩行者の安全確保、さらには瑞穂市のシンボル道路としての品格からも、現状は多くの問題を抱えていること、また早急な整備の必要性を強く再確認した。本審議会では過去に実施された種々の交通調査や、交差点部分改

良等の対策について検証をおこなうとともに、ハード、ソフトの両面から対応策について意見交換を図った。しかしながら、整備には事業費が多大に要すること、商店・住居が道路に密着していること等で整備方針を立てるには多くの難題が山積していることを認識した。また、穂積駅周辺問題については、課題が多いこと等もあり、早急な整備の重要性を強く再認識するに留まった。この二つの懸案事案について、あまりにも大きな課題があるとはいえ、早急な対応、整備が必要とされており、これまでのような棚ざらし的な対応、先送りは問題である。本審議会では、両懸案について調査研究会の設置、住民の参加等を含めて、別途個別に集中的、継続的に取り組むよう要望する。

また、本審議会で提言した道路整備計画等について、より実効性のあるものとするため、社会経済情勢の変化や市の財政状況、事業の進捗状況等を踏まえて、継続的なフォローと定期的な見直し、評価を実施するよう要望する。

6. 審議会の経過について

| 回 | 年 月 日 | 審議の経過 |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | 平成20年10月22日（水） | <input type="checkbox"/> 議題 ・市内幹線道路の現状について ・今後の道路整備方針について |
| 第2回 | 平成21年2月27日（金） | <input type="checkbox"/> 議題 ・幹線道路ネットワーク（道路骨格）の案について ・路線の課題について |
| 第3回 | 平成21年10月27日（火） | <input type="checkbox"/> 議題 ・将来都市内道路網整備計画について ・整備の優先性について ・生活道路整備計画方針について |
| 第4回 | 平成22年2月18日（木） | <input type="checkbox"/> 議題 ・将来都市内幹線道路網の設定について ・都市内幹線道路網整備計画（案）について ・主要地方道北方多度線の整備方針について |
| 第5回 | 平成22年3月29日（月） | <input type="checkbox"/> 議題 ・答申書（案）について |

瑞穂市将来幹線道路網図

